



大江橋法律事務所/ウエストロー・ジャパン/新日本法規出版 共催セミナー 「労働時間と残業代に関する基礎知識と実務上のポイント」

講師 大江橋法律事務所 パートナー弁護士 牟礼 大介

長時間労働は、従業員の健康を害するとの認識が広まり、「ブラック企業」なる用語が市民権を得たようにレピュテーションに与える悪影響も無視できず、できれば避けた方がよいものです。しかし、少子高齢化・労働力人口減少の時代を迎え、従業員の労働時間を短縮することは必ずしも容易なことではありません。近時は労働者の権利意識の高まりから、残業代の請求事案が増えていますし、労働者の申告を端緒に労働基準監督署からの調査・指導が入ることも珍しくありません。そこで、労働時間や残業代について、改めて使用者として押さえておくべき基礎知識や実務上のポイントを解説します。労働時間とは何か、実効的な労働時間の管理方法、36協定締結上の留意点、法定時間外労働割増賃金の計算方法、営業社員や出張等で適用されている事業場外みなしの限界、定額残業代や給与の一定割合を残業手当とする手法の問題点、未払残業代にかかる労基署調査や指導の要点と訴訟との違い、労基法改正案の要点など、具体的事例を交えて分かりやすく説明します。

日 時：2015年8月28日(金) 14:00～16:45(開場 13:30)

会 場：トムソン・ロイター 赤坂オフィス セミナールーム 東京都港区赤坂5-3-1 赤坂Bizタワー30階
<http://www.biztower.net/access/img/access.pdf>

申 込 先：webサイトよりお申し込みください。 <http://www.westlawjapan.com/event/seminar/150828.html>

定 員：50名 ※申込み多数の場合は、抽選の上、抽選結果をご登録のメールアドレスにお送りします。

参 加 費：無料

本セミナーは、企業の法務・知財部門のご責任者ならびに実務ご担当者を対象としています。個人のお客様や同業者(社内弁護士を除く)の方につきましてはご参加をお断りしますので、予めご了承ください。応募多数の場合は抽選にて決定しますが、抽選の際は一社につき2名様までとさせていただきます。抽選結果につきましては、お申込時にご登録いただいたメールアドレスに、開催1週間くらい前までにお送りします。

講演レジュメは、お一人様1部、講演参加者にのみ配布いたします。万一ご欠席された場合はお渡しできません。



プログラム

- 14:00～15:00 講演① 労働時間とは何か、実効的な労働時間の管理方法、残業代の計算方法、事業場外みなし等
- 15:00～15:15 コーヒーブレイク
- 15:15～15:30 **【製品紹介】Westlaw Japanで確認する労働時間と残業代に関する訴訟事例**
Westlaw Japanでは、判例だけでなくニュースや雑誌記事、書籍など幅広いコンテンツからの一括横断検索が可能です。
"労働時間"、"残業代"といったキーワードをアラート登録する事で、新着情報をチェックする方法をご紹介します。
- 15:30～16:30 講演② 定額残業代、労基署調査と訴訟の違い、労基法改正案等
- 16:30～16:45 質疑応答

(プログラム構成・内容は変更となる場合があります。予めご了承ください)

講師紹介 大江橋法律事務所

パートナー弁護士 牟礼 大介(むれ だいすけ)

1998年東京大学法学部卒業、2000年弁護士登録。2007年University of Michigan Law School 卒業(LL.M)、2008年ニューヨーク州弁護士登録。日本労働法学会、経営法曹会議、国際法曹協会(IBA)会員、2010年より九州大学大学院法学研究科非常勤講師(労働法)。グローバル企業から中小企業まで企業規模を問わず、国内外の幅広い業種の企業からの人事労務に関する相談案件、訴訟案件、団体交渉対応、労基署対応などを多数取り扱うほか、同分野の講演・著作が多数ある。

ウエストロー・ジャパン株式会社

商品詳細：www.westlawjapan.com お問い合わせ：info@westlawjapan.com 0120-100-482 (月～金9:00～18:00)



ウエストロー・ジャパン株式会社は、新日本法規出版株式会社とトムソン・ロイターの合併会社です。



THOMSON REUTERS

Westlaw®

WL1156_201506_FD